

決議案第2号

いじめ防止対策推進に関する決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成29年6月21日

取手市議会議長

佐藤 清 殿

提出者	取手市議会議員	落 合 信太郎
〃	〃	池 田 慈
〃	〃	赤 羽 直 一
〃	〃	山野井 隆

〔提案理由〕

平成27年に発生した市内中学生自死に関し、教育委員会や議会として反省すべき点がある。

今後、同じような対応を繰り返さないためにも、議会としていじめ防止対策を推進することを表明するため、決議するもの。

いじめ防止対策推進に関する決議

平成 27 年に市内で起きた中学生の自死事案に関して、教育委員会はその対応が誤りであったと自ら認め、遺族に寄り添っていなかったことなどについて、多くの課題を残した。

本件について、議会は、いじめ防止対策推進法を十分理解、把握していなかったため、問題を長期化させたことなど、多くを反省するものである。

これらを踏まえ、二度とこのようなことを起こさないためにも、議会として、所管である総務文教常任委員会にとどまらず、広く議員からの意見を聞き、その他さまざまな意見を取り入れることで、いじめ問題に対応するための条例制定に向けた提言への取り組みを進めているところである。

今後は、この取り組みをより一層進め、条例制定などに向けた、市議会としての意見、考えをしっかりと伝え、未来ある子どもたちの理想的な教育環境の実現に向け、邁進していく。

以上、決議する。

平成 29 年 6 月 日

茨城県取手市議会